

令和5年度第3回経営改革推進委員会 議事録(会議内容)	
開催日時	令和6年1月22日(月) 15:30~16:30
場 所	庁舎3階特別会議室
出席者	[委員長]諏訪副市長 [副委員長]竹田政策経営部長 [委 員]三角政策経営部次長、佐々木総務部次長、小倉協働経済部次長、海老原健康福祉部次長、金坂都市環境部次長、相澤こども部次長、濱田議会事務局次長、花澤監査事務局長、村山選挙管理委員会事務局長、吉田農業委員会事務局長、中野教育総務課長(代理)、芹澤生涯学習部次長、鈴木消防本部次長、真田企業局業務部次長、御山企業局工務部次長 [説明員] 環境政策課、市民課 職員 [事務局] 齊藤課長、鍋田係長、小松副主査
議題	I. 検討事項 1. 使用料、手数料等の単価の見直しについて(財政課) 2. 谷津干潟自然観察センターの指定管理者の更新及び利用料金の見直しについて(環境政策課) 3. 住民票閲覧手数料の見直しについて(市民課) 4. 定員管理計画の改訂案について(財政課)

I. 検討事項

1. 使用料、手数料等の単価の見直しについて(財政課)

- ・ 令和4年度までに2年間の延期を行い、令和7年4月施行としていた使用料、手数料等の見直しについて、事務局より改定の方針について、説明があり、検討を行った。
- ・ 事務局の提案のとおり承認し、本部会議に提案することとなった。使用料、手数料等の見直しについては、昨年度までの方針のとおり令和7年4月施行とし、新型コロナウイルス感染症の感染対策の影響を考慮すべき使用料等については、改めて積算方法を検討の上で審議することとなった。

2. 谷津干潟自然観察センターの利用料金の見直しについて(環境政策課)

- ・ 指定管理者の更新及び利用料金の見直しについて、事務局より指定管理者の更新における手続上の流れ及び利用料金制度を導入している施設における使用料の改定について概要を説明した後、担当課より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・ 谷津干潟自然観察センターの令和7年度以降の管理運営については、指定管理者制度を更新すること、指定管理者は公募により選定すること、また、指定管理期間は5年とすることとなった。
- ・ 谷津干潟自然観察センターの利用料金の見直しについては、本委員会の意見を踏まえた上で、本部会議に提案することとなった。

3. 住民票閲覧手数料の見直しについて(市民課)

- ・ 業務システムの統一・標準化に伴う手数料の見直しについて、担当課より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・ 改定後の手数料については担当課提案のとおり承認し、本部会議に提案することとなった。

4. 定員管理計画の改訂案について（財政課）

- ・ 定年延長及び救急需要の増加対応等に伴う定員管理計画の改訂案について、事務局より資料に沿って概要を説明し、その後検討を行った。
- ・ 定員管理計画の改訂については、事務局提案のとおり承認し、本部会議に提案することとなった。

以上